

令和7年度 第1回長崎市安全・安心まちづくり推進協議会 会議録

開催日時 令和7年10月3日(金)14時00分～16時00分

開催場所 長崎市男女共同参画推進センター（アマランス）研修室1・2

議題

(1) 安全・安心まちづくりの推進に係る計画の取組みについての検証について

ア 第4次長崎市安全・安心まちづくり行動計画

イ 長崎市犯罪被害者等支援計画

ウ 長崎市再犯防止推進計画

(2) 次期計画策定について

1 開会

委員が過半数出席していることから条例に則り会議が成立していることを報告

2 市民生活部長挨拶

3 委員紹介

4 会長の互選・職務代理者の氏名

・会長は互選により河村委員に決定

・職務代理者は会長の指名により、坂谷委員に決定

5 犯罪情勢について

長崎警察署生活安全課から最近の犯罪状況等について説明

6 議題

(1) 安全・安心まちづくりの推進に係る計画の取組についての検証について

第4次長崎市安全・安心まちづくり行動計画とそれに含まれる長崎市犯罪被害者等支援計画及び長崎市再犯防止推進計画について取組状況を節ごとに説明

① 第1節 意識づくり

【事務局】

第4次長崎市安全・安心まちづくり行動計画の概要及び計画の進捗状況について説明

- ・「消費者トラブルにあわないように注意している市民の割合」
- ・「スマートフォン等の通信端末機の使用について親子でルールを決めている小中学生の割合」

について評価や実施状況等を説明

(質疑・意見等)

【委員】

- ・スマホの使い方については、子どもは大人を見て育つため大人も巻き込んで使い方について考えなければならないと考える
- ・消費者センター連携や情報共有を行ったり勉強会を重ねたりしているところであるが、トラブルが起きた後にお金を回収するというのはどうしても難しいというところがあるため、その前で止まって相談をしてもらう環境が必要。

② 第2節 地域づくり

【事務局】

- ・「子どもを守るネットワーク事業実施小学校区割合」
- ・「防犯ブザーの小学生・中学生所有率」

について評価や実施状況等を説明

(質疑・意見等)

【委員】

- ・防犯ブザーは持っていても身に着けていないと意味がないため、小学校低学年には使い方の指導をしており、中学生になると今度は誰に助けを求めたらよいかということを伝えたりしている。
- ・小さい子はどんなことをされたいけないことかの判断が難しく、不審者にやさしく触られることが悪いことだと思わないためそういった指導も必要かと思う。

【学校教育課】

検討していく

【委員】

- ・低学年にはプライベートゾーンを指導して自分や相手がふれられたらいやな部分というのを伝えている。
- ・教育委員会からアンケートがあり、小学生は保護者と一緒にこたえることを推奨している。これは親子で確認しあうことは大事だと思うので良いと考えており、保護者意識の高めることで子供の安全を守ることができると思う。

③ 第3節 社会づくり

【事務局】

- ・「犯罪被害者等支援相談により支援につながった人数」
- ・「市が管理する街路灯総数」
- ・「特定空家等の年間解決件数」

について評価や実施状況を説明

(質疑・意見等)

【委員】

- ・犯罪被害者等支援のための窓口として、手続きのワンストップ対応を実施するとあるが、「ワンストップ対応」とは何か

【自治振興課】

- ・通常亡くなられた方の手続きは市役所の様々な場所を回って手続きをしてもらわないといけないが、犯罪被害で亡くなられた方については負担軽減のため申し出があった際は、個室等を準備し各部署から職員を派遣してその場でまとめて手続きを終わらせることができるものである。

【委員】

- ・ワンストップ対応については今後も行っていきたい。
- ・ワンストップの犯罪被害者の対象とはどういうものか、交通事故によるものもあるのか

【自治振興課】

- ・加害者が有罪判決となった場合の被害者と考えてもらってよい。

【委員】

- ・街路灯について居住区域によってはつけたらまぶしいという住人もおり、なかなか暗さの改善が難しい。道路環境については樹木や雑草についてはいま暑いこともあり成長スピードも早い。自治会で切ったりしているが、なかなか大変である。

【地域整備1課】

- ・明るさについては、基準に基づいて街路灯をたてているが、街中と生活圏では状況が違うため、生活圏でまぶしいと夜眠ることが難しいという意見もありなかなか難しいところである。道路については倒木の危険性を専門家に確認しながら安全性については一定確保を行っている。

【委員】

視力に不安がある方からすると明るいというのは安心できる環境である。特に横断歩道では前の信号が見つらいときもあり、例えば足元が青に光るなどして信号の色などが判断できるようになれば安心できるためそういった取組があったらよいと考えている。

【地域整備 1 課】

・いただいた意見については参考にさせていただく。

④ 第 5 章の説明

【事務局】

第 5 章の成果指標について説明

(2) 次期計画策定について

【事務局】

本計画が令和 7 年度で区切りをむかえることから、令和 8 年度から次期計画策定の準備をしている。長崎県の計画と整合性を合わせるため、大きな変更はない予定だが、委員から事前に意見等あれば伺いたい。

【委員】

・成果指標の犯罪被害者支援につながった人数については、多くの相談があるにもかかわらず対応できていないという現状であるならば妥当であるが、実際はそうではなく相談に来る人数が多くないためこのような結果になっていると思うため見直ししてはどうかと思う・

・長崎県も同じように行動計画を策定するうえで、「ニセ電話詐欺の対策」や「闇バイト」の問題を盛り込もうと考えており、「インターネットリテラシーの向上」を自主防犯対策として入れている。

【自治振興課】

・本日の意見を参考にしながら内部で進めていき、また推進協議会にてご意見をいただきたいと思う。

7 閉会